

令和 2 年度用 個人住民税課税資料パンチ業務 入札実施要項

(入札の種別)

第 1 条 本入札は、制限付一般競争入札とする。

(入札の対象)

第 2 条 本入札の対象となる委託業務の仕様等は別紙「仕様書」のとおりとする。

(入札参加者の資格要件)

第 3 条 本入札の参加者は次の各号に定める要件を満たすものとする。

- (1) 自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 公租公課について滞納がないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 2 号に規定される暴力団、それらに関係するもの。及び、それらを益するもののいずれでもないこと。
また、役員をはじめとして従業員が第 6 号の暴力団員、暴力団関係者、及び暴力団並びに暴力団員等に協力する者のいずれにも該当しないこと。
- (4) 西原町から指名停止を受け、指名停止期間中ではないこと。
- (5) 西原町以外の公共団体から指名停止を受け、指名停止期間中ではないこと。
- (6) 会社更生法又は民事再生法による手続をしている企業ではないこと。
- (7) 資力、信用等本事業を遂行するにあたって必要な実力を有していること。
- (8) 沖縄県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有する事業者であること。

(資格審査)

第 4 条 本入札への参加を希望する者は、第 3 条に定める要件を満たすことを証するため次に定める書類等を西原町に提出しなければならない。なお、第 6 号以降については原本の写しであっても可とする。(西原町の平成 31・32 年度入札参加資格登録名簿に登録されている企業等の場合は、第 1 号、第 2 号、第 5 号を提出することで足りるものとする。)

- (1) 入札参加申請書 (様式 1)
- (2) 誓約書 (様式 2)
- (3) 委任状 (様式 3) (※取引を支店、営業所等に行わせる場合のみ提出)
- (4) 使用印鑑届 (様式 4)
- (5) 業務履行実績調書 (様式 5) (平成 29 年度以降のもの)
- (6) 法人登記簿謄本 (平成 31 年 4 月 1 日以降に発行されたもの)
- (7) 代表者印鑑登記簿謄本 (平成 31 年 4 月 1 日以降に発行されたもの)
- (8) 公租公課に関する納税証明書 (過去 2 年分)
地方税 (固定資産税、法人住民税、法人事業税、法人県民税)
国税 (法人税、消費税)

(9) 加入証明書（雇用保険、健康保険、厚生年金）

(10) 財務諸表

2 本入札への参加を希望する者は、前項に規定する書類を、第 7 条に規定する入札参加申請書の提出期限日までに、直接持参にて提出しなければならない。

3 資格審査の結果は、西原町から交付される入札参加資格審査結果通知書にて通知される。資格審査の結果、入札参加資格を認められた者のみが、入札に参加できる。

(入札説明)

第 5 条 本入札の入札説明書及び関連様式については、入札参加資格を認められた者に対し、入札参加資格審査結果通知書と同時に配布する。

(質問及び回答)

第 6 条 別紙「仕様書」に関して質問しようとする者は、第 7 条に規定する期間内に、担当部署に対して電子メールもしくは F A X にて質問を送付するとともに、質問を送付した旨の電話連絡を行うこと。なお、質問者は質問の送付日時点において、第 3 条第 1 項第 8 号を満たすものであること。

2 前項による質問についての回答は、原則として質問受付日の翌日までにホームページにおいて公表する。

(スケジュール)

第 7 条 本入札に関する日程等は下記のとおりとする。

令和元年 10 月 9 日 入札公告

入札参加申請書の受付開始

質問受付開始

令和元年 10 月 18 日 入札参加申請書の提出期限（17 時 15 分まで）

質問受付終了（17 時 15 分まで）

令和元年 10 月 23 日 入札参加資格審査結果通知書の通知日（予定）

令和元年 10 月 30 日 入札期日

令和元年 11 月 1 日 契約締結（予定）

(入札及び開札場所)

第 9 条 本入札に係る入札及び開札の期日と場所は次のとおりとする。

(1) 入札/開札日時 令和元年 10 月 30 日 10 時～

(2) 入札/開札場所 西原町役場 3 階 委員会室①

(支払等の条件)

第 10 条 本入札に係る保証金等の支払いに関しては次のとおりとする。

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約額の 10%以上とする。

ただし、西原町契約規則第7条第1項の各号のいずれかに該当する場合は免除

(3) 部分払い なし

(4) 前払い金 なし

(落札者の決定)

第11条 落札者の決定は、予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札したものとする。

2 本入札においては最低制限価格を設定しない。

3 本入札においては予定価格の公表を行わない。

(入札の無効)

第12条 本入札に参加する資格のない者の入札、申請書等に虚偽の事実を記載した者の入札及び入札実施要項の条件等に違反した入札は無効とする。

【担当部署（提出先・問い合わせ先）】

西原町 総務部 税務課（担当：宮里）

住所：西原町字与那城 140 番地の 1

E-Mail：zeimu@town.nishihara.okinawa.jp

電話：098-945-4729（直通）

FAX：098-911-7202